

## 研究計画概要

助成年度・種別	2018年度 一般研究助成
研究代表者	宮園久栄
所 属	東洋学園大学人間科学部
研究テーマ	性刑法改正後の性暴力対策及び被害者支援のあり方に関する研究
研究計画概要	<p>2017年に抜本的な改正がなされた性刑法は、附則に施行3年後の見直し、附帯決議に被害者の二次被害の防止に努めることなどが盛り込まれている。そこで本研究では、3年後の見直しに向け、今後の性暴力対策及び被害者支援のあり方について、学際的かつ多角的に分析検討することを目的に、以下に述べる独自の2つの調査研究を行う。一つは婦人保護施設が関わった性暴力事案についての調査(特に、婦人保護施設が関わったケースの中で不起訴となった事案の分析・検討)、二つ目はワンストップ支援センターにおける検査(診断)の実施状況及び費用負担に関する調査である。前者では、性犯罪の非親告罪化や「強制性交等罪」等の刑罰下限の引き上げなどの影響により不起訴理由に変化があるか否かを検証し、後者では、緊急避妊、人工妊娠中絶、初診料、診断書料、性感染症等の検査(診断)費用等の負担状況や、ワンストップ支援センターと病院や警察との連携状況などを確認する。以上の調査結果を踏まえて、性刑法の処罰規定や被害者支援の見直しに関する検討課題を明示したいと考えている。</p>
選考委員からのコメント	<p>性犯罪に関する刑法規定改正法は施行されたが、3年を目途とした見直しが要請されている。暴行・脅迫要件の削除、指導者の性交等・わいせつの処罰規定の創設、性交同意年齢の引き上げなど検討すべき課題が残っているが、それに取り組むには、法解釈論や比較法的議論よりも、なお現実の被害実態を踏まえた研究が必要である。婦人保護施設、支援センターとパイプのある研究者なので、具体的で実践的な成果に繋がる調査を期待する。</p>